

# かごしまコンパクトな まちづくりプラン

〈立地適正化計画〉



平成29年3月 策定  
令和元年11月 一部変更  
令和3年9月 一部変更  
令和6年3月 改定

鹿児島市



## はじめに



本市では、多様な都市機能が集約され、生涯にわたり誰もが安心して快適に暮らすことのできるコンパクトで魅力あふれるまちづくりの実現に向け、平成 29 年 3 月に策定した「かごしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）」に基づく各施策を推進しております。

この間、新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化や人口減少・少子高齢化の進行、ICT の飛躍的な発展、災害リスクの高まりなど、私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変化しており、本市においても、こうした変化に的確に対応しながら、将来にわたり持続可能な都市をつくりあげ、次の世代へ引き継いでいくことが求められています。

このような中、頻発・激甚化する自然災害への対応や都市の魅力を向上させるため、令和 2 年に改正された「都市再生特別措置法」や、令和 4 年度からスタートした「第六次鹿児島市総合計画」及び「第二次かごしま都市マスタープラン」を踏まえて、このたび、本プランの改定を行いました。

改定にあたりましては、職住育近接型のまちづくりに向けた「居住環境向上施設」の設定や、都市の防災に関する機能の確保を図るため「防災指針」を位置づけるなどの見直しを行ったところです。

今後も引き続き、これらを踏まえた施策に積極的に取り組みながら、地域特性に応じた都市機能を備える魅力ある都市空間の形成を図るとともに、安心・安全で歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを着実に進めてまいります。

結びに、本プランの改定にあたり、ご尽力いただきました「かごしまコンパクトなまちづくりプラン推進協議会」や「都市計画審議会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご協力を賜りました市民並びに関係の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和 6 年 3 月

鹿児島市長 下鶴 隆央

# 目次

1. 立地適正化計画の概要	1
1.1 立地適正化計画策定の背景と目的	1
1.2 立地適正化計画の制度概要	2
1.3 立地適正化計画（法定）に定める事項	3
1.4 立地適正化計画の位置付け	4
1.5 計画の区域	5
1.6 立地適正化計画の目標年次	7
2. 本市の現状とまちづくりの基本的な考え方	8
2.1 市勢	8
2.2 市全体の現状	9
2.3 本市の課題とまちづくりの方向性	32
2.4 地域別の現状	34
2.5 地域別の課題とまちづくりの基本的方針	44
3. 居住誘導区域	47
3.1 居住誘導区域の設定方針	47
3.2 鹿児島都市計画区域の設定	47
3.3 吉田・松元・郡山・喜入都市計画区域の設定	56
4. 居住環境向上施設	63
4.1 居住環境向上施設の設定方針	63
4.2 居住環境向上施設の設定	63
5. 都市機能誘導区域	65
5.1 都市機能誘導区域の設定方針	65
5.2 都市機能誘導区域の設定	66
6. 誘導施設	68
6.1 誘導施設の設定方針	68
6.2 誘導施設の設定	70
7. 市が独自に位置付ける区域（法定外）	71
7.1 地域生活拠点エリア及び集落核エリア	71
7.2 区域毎の店舗規模の上限	72
8. 届出制度	74
9. 都市機能及び人口密度を維持・確保するための誘導施策	76
9.1 市が講じる施策	76
9.2 国の支援措置	77

10. 目標値の設定 .....	78
11. 施策達成状況に関する評価方法 .....	80
12. 防災指針 .....	81
12.1 防災指針とは .....	81
12.2 災害リスクの分析と課題の抽出 .....	82
12.3 防災まちづくりの将来像、取組方針 .....	102
12.4 具体的な取組とスケジュール .....	105
12.5 目標値の設定 .....	106

区域図

用語解説

